官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第五項において準用する同条第四項の規定に基づき、名簿から抹消された公告国際テロリストを公告する件（国家公安委二四）　一
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（外務一九二）　二

その他告示

○国家公安委員会告示第二十四号

次の公告国際テロリストが、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等により設置された委員会の作成する名簿から抹消されたので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第五項において準用する同条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年五月二十七日

国家公安委員会委員長　赤間　二郎

1　氏名　マジード・アブドゥル・チョウドリー（MAJEED ABDUL CHAUDHRY）
名簿に記載された年月日　2001年12月24日（2019年５月１日、2022年11月８日及び2023年２月２日に改訂）
名簿記載者公告番号　ＱＩ－21

2　氏名　ムハンマド・トフェール（MOHAMMED TUFAIL）
名簿に記載された年月日　2001年12月24日（2011年１月19日、2019年５月１日、2022年11月８日及び2023年２月２日に改訂）
名簿記載者公告番号　ＱＩ－22

3　氏名　ムスタファー・ハッジ・ムハンマド・カーン（MUSTAFA HAJJI MUHAMMAD KHAN）
名簿に記載された年月日　2012年３月14日（2021年11月15日及び2025年３月11日に改訂）
名簿記載者公告番号　ＱＩ－180

4　氏名　ハーフィズ・アブドゥル・サラーム・バタヴィー（HAFIZ ABDUL SALAM BHUTTAVI）
名簿に記載された年月日　2012年３月14日（2021年11月15日及び2023年12月19日に改訂）
名簿記載者公告番号　ＱＩ－181

5　氏名　アーミル・アリ・チャウドリー（AAMIR ALI CHAUDHRY）
名簿に記載された年月日　2012年10月18日（2019年５月１日、2022年11月８日及び2023年２月２日に改訂）
名簿記載者公告番号　ＱＩ－185

6　氏名　マウラナ・ファズルッラー（MAULANA FAZLULLAH）
名簿に記載された年月日　2015年４月７日（2019年５月１日、2023年10月30日及び12月19日に改訂）
名簿記載者公告番号　ＱＩ－224

7　氏名　アブドゥル・レフマン・マッキ（ABDUL REHMAN MAKKI）
名簿に記載された年月日　2023年１月16日
名簿記載者公告番号　ＱＩ－305

○外務省告示第百九十二号

平成十三年外務省告示第三百三十二号及び令和八年外務省告示第百七十八号を含む関連の告示に関し、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号、第千九百八十八号、第千九百八十九号及び第二千二百五十三号に基づき設立された各理事会委員会が令和八年五月二十一日に行った決定等に基づき、同理事会決議第千二百六十七号４（b）、第千三百三十三号８（c）、第千三百九十号２（a）、第千九百八十八号１（a）、第千九百八十九号１（a）、第二千二百五十三号２（a）及び第二千二百五十五号１（a）に定められた措置の対象となる個人及び団体の一部を次のように改正する。

令和八年五月二十七日

外務大臣　茂木　敏充

別表の２８０.、２８１.、６１３.、６１４.、６２４.、６９１.及び７９４.を次のように改める。

（別表）

280. 削除

281. 削除

613. 削除

614. 削除

624. 削除

691. 削除

794. 削除